

# 謹んで新春を お慶び申し上げます



2021年

## 目次

会長挨拶	丹澤忠義会長	-----	2
年頭のご挨拶	警察庁 佐野裕子交通企画課長	-----	3
同	国土交通省 早船文久旅客課長	-----	4
同	東京交通新聞社 仁平英紀代表取締役社長	-----	5
支部活動報告		-----	6~8

## 会長挨拶

---

公益社団法人全国運転代行協会  
会長 丹澤 忠義



令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、年明け間もなく発生した新型コロナウイルスに全世界が翻弄され、これまでの生活様式や経済の流れが一変した一年でありました。飲食業界と密接な関係にある運転代行業においては、コロナ禍の影響は甚大で、かつてない苦難を強いられ、その苦難は現在も続いております。当協会の会員各位と全国の運転代行業者の皆様が、この窮状にあっても、社会的使命を担って、日々の業務に勤しまれていることに対しまして、深く敬意と感謝の意を表します。誠にありがとうございます。

昨年春の緊急事態宣言発令時において、当協会は、唯一の業界団体として、内閣総理大臣並びに国土交通省等の大臣、及び全国都道府県知事に対して、『運転代行業界の事業存続のための緊急要望書』を、全国の事業者の方々からいただいた約3,600人の署名とともに提出いたしました。この緊急要望書の提出により、いくつかの自治体では、新型コロナウイルス対策への支援制度の対象として、運転代行業が追加されるという成果がありました。しかし、まだまだ十分ではなく、業界を守っていくために、これまで以上に大きな力を発揮して行政を動かすには、当協会の会員数をもっと増やさなくてはならないと痛感しております。そして、会員数を増やすためには、当協会事務局と支部の皆様とが一致団結することが必要不可欠ですので、皆様の厳しい状況は重々承知しておりますが、どうぞ本年も引き続き、お力添えをくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、多くの会員の方々が気にかけておられる『運転代行料金の適正化』については、昨年も、国土交通省と当協会との間で、数回にわたって意見交換を行いました。この問題は、実態を把握したうえで、大局的見地で議論と検討を行う必要があるため、性急に進めることはできませんが、『運転代行料金の適正化』は「業界の健全化」のためには必要不可欠ですので、今年も引き続き、鋭意努力してまいります。

いまだにコロナ禍の終息は見通しがついておらず、今年も厳しい状況が続くと思われませんが、状況次第では、当協会は業界を守るために、代行業者の皆様に対する支援策の実施などを、行政に対して再度強く要望してまいります。会員各位におかれては、利用者と従事者の皆様の安全を確保するために、当協会作成の「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を順守されるとともに、ウィズ・アフターコロナ時代に適応した事業経営にシフトチェンジされ、邁進していただきたいと思っております。

終わりに、会員各位の更なる事業発展とご健勝を、心から祈念し、新年の挨拶といたします。

## 年頭のごあいさつ

---

警察庁交通局

交通企画課長 佐野 裕子



謹んで新年の挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会の会員の皆様には、日頃より交通警察行政の各般にわたりまして、格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、飲酒運転根絶の受け皿として、自動車運転代行サービスの向上と普及促進を図るとともに、自動車運転代行業の健全な発展に寄与されてきたところであり、会員の皆様の御努力に深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

さて、昨年の交通事故による死者数は、2,839人と、4年連続で戦後最少を更新し、初めて3,000人を下回りました。

これもひとえに皆様を始めとする、平素から交通安全活動に携わる方々の御尽力のたまものであると、改めて感謝申し上げますとともに深く敬意を表する次第であります。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、飲酒運転等の悪質・危険な運転による重大な交通事故も依然として後を絶たない状況にあります。

本年は、第11次交通安全基本計画がスタートする年となります。

警察といたしましては、新たな計画に基づき、政府が目標とする「世界一安全な道路交通」の実現に向けて、各界各層と連携しながら諸対策を総合的かつ強力に推進し、交通事故死者数の更なる減少を目指してまいります。

皆様におかれましては、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行サービスに関し、より一層業務の適正化及び利用者の利便性・安心感の向上を図るため、都道府県警察等との合同による街頭パトロールを行うなどの取組を推進していただき、自動車運転代行業の健全な発展を通じて、引き続き、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますとともに、交通警察行政への変わらぬ御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝・御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 年頭のごあいさつ

国土交通省自動車局

旅客課長 早船 文久

(執筆当時)



新年あけましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の流行により、飲食店などの営業に大きな制約が課せられた状況が続く中、多くの自動車運転代行業者の方々が大変厳しい経営環境の中にいらっしゃるものと存じます。

しかしながら、そのような厳しい環境にあっても、皆様におかれましては、飲酒運転防止のためにご尽力いただいております。心から敬意を表する次第です。

ご承知のことと存じますが、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化した事業者に対しましては、雇用調整助成金のほか、セーフティネット保証などの各種資金繰り対策が強化されており、これらの対策は自動車運転代行業も対象とされております。

また、都道府県等においては、地方創生臨時交付金を活用するなどにより、自動車運転代行業者を含む交通事業者を支援する取組が進められていると聞いております。

さらに、国土交通省では、警察庁と連携し、営業休止中に損害賠償責任保険契約等を一時的に解約する場合であっても法令違反にならない旨の通知を貴協会等に発出させていただいたところです。

引き続き、警察庁や都道府県などの関係機関と連携し、しっかり取り組んで参ります。

自動車運転代行業に係る地域の実情に応じた最低利用料金の設定については、各都道府県が条例で最低利用料金を定めることを検討する際の一つの基礎データとして活用していただくため、昨年は地域における業者規模別の平均料金を都道府県に共有したところですが、本年は料金原価及び収入等に関する実態調査を実施し、要素別原価などの基礎データを都道府県へ提供することとしておりますので、ご多忙中、誠に恐縮ではございますが、本調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

今後も引き続き、各都道府県の判断により、条例による最低利用料金を設定しようとする際は、国土交通省においても必要に応じて協力をして参ります。

一方、自動車運転代行業界が、健全な発展と社会的地位の向上を進める上では、貴協会において引き続き大きな役割を果たしていただくことが必要不可欠であると考えております。

利用者が安心して利用できるようにするために貴協会をはじめとする業界主導で行われております「優良運転代行業者評価制度」については、新型コロナウイルスの影響を受けはしましたが、現在、より一層効果的な制度となるよう、第4期の評価認定制度の実施に向けた準備が進められていると伺っております。

こうした活動などを通じて業界全体の一層の健全化が図られることを期待するとともに、貴協会の今後の活動に大いに期待しているところです。

国土交通省におきましても、引き続き貴協会と協力しつつ、都道府県や警察などの関係機関とも十分連携を取りながら、業界の適正化及び利用者の利便の向上に取り組んで参ります。

最後になりましたが、自動車運転代行業に携わる貴協会及び会員の皆様にとって、益々のご発展の年となるよう祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

## 年頭のごあいさつ

---

東京交通新聞社

代表取締役社長 仁平 英紀



明けましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。飲酒運転の根絶に向け、長年にわたる社会の安全・安心のためのご活動と、自動車運転代行業界の適正化・健全化に日々ご努力されていることに、心から敬意を表しております。

国内外では昨年来、新型コロナウイルスという目に見えない敵との戦いを強いられています。人々の生活や経済活動が計り知れない影響を被る中で、デジタルトランスフォーメーション（DX、デジタル化による変革）、人口減少、自動運転、MaaS（マース=モビリティ・アズ・ア・サービス、移動サービスの連携・統合）など、交通分野をめぐる事業環境の変化は一段と激しさを増しています。それらに適応しつつ、今後は否が応でも、コロナの危機に対応できる生活、経済、ビジネスのあり方に変えていかなければならないと考えます。

利用者の利便性・安心感を高めるエッセンシャル（社会に必要不可欠な）サービスの一員として、運転代行業の果たす役割は引き続き重要だと認識しております。バス、タクシーなどと同様に、「事業継続要請」が国から発出され続けていることと思います。

飲食店の営業時間短縮などの影響で運転代行業界各社の事業経営は目下、極めて厳しい状況下に置かれているものと存じます。どうかこの難局を乗り越え、社会の負託にも応えてほしいと願うばかりです。東京交通新聞はもちろんこれからも、微力ながら、貴業界の結束と発展を応援させていただきます。専門紙としての的確な情報をお届けし、社会経済の回復、活性化に役立つ報道、紙面作りに努めて参ります。

新春を迎え、コロナの一日も早い終息と、丹澤会長をはじめ、会員事業者の皆様と従事者の方々、ご家族の方々のますますのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

# 支部活動報告

全国各支部で地域社会と連携して実施した諸活動を紹介します。

## 山梨県支部「飲酒運転根絶ステッカー」披露

6月1日(月)山梨県支部(田中支部長)が、笛吹署から予て要望されていた「山梨県笛吹署飲酒運転根絶ステッカー」を、(株)クレスト(加々美理事)駐車場において、丹澤会長、笛吹署員、市役所職員、地域代行業者及びテレビ局、読売新聞他各メディアが参加し披露会を催した。このステッカーは、ジェイ・ディ共済協同組合が実施している「SDD全国こども書道コンクール」に応募された作品群の中から選ばれた、子供たちから飲酒運転を止めない大人たちへのメッセージを伝える活動です。



(笛吹署挨拶を受ける丹澤会長(右)と加々美理事)



(飲酒運転根絶ステッカー)



(テレビ局インタビューを受ける丹澤会長)

## 静岡県支部「コロナ対策に随伴車で街頭広報」

静岡県支部並びに御殿場運転代行業組合(高瀬朋宏組合長)は、新型コロナウイルス感染拡大防止と感染者への誹謗中傷防止を呼びかけるステッカーを随伴車に貼り、街頭広報活動に取り組んでおります。この活動は、全国初の試みとして岳麓新聞(静岡県)、静岡新聞(同)にも記事が掲載されました。更に、9月21日(土)からの秋の交通安全週間では、街宣車が巡回し、飲酒運転撲滅とコロナ感染防止、感染者への誹謗・中傷防止をアピールしました。



(飲酒運転撲滅とコロナ対策の街宣車)

**熊本県支部「飲酒運転根絶のための街頭活動」を実施**

12月4日(金)熊本県支部(小森田支部長)は、熊本市内の下通アーケード街にて、(一社)熊本市タクシー協会等と共催し、飲酒運転根絶のための街頭活動を実施しました。熊本中央警察署のご協力のもと、歩行者へ飲酒運転根絶のチラシ、ティッシュを配布し、飲酒運転根絶を訴えました。



**青森県支部「冬の交通安全県民運動」**

12月11日(金)から始まった青森県「冬の交通安全県民運動」の一環として、(公社)全国運転代行協会青森県支部(田澤支部長)は、万全なコロナ対策のもと、八戸市交通安全対策協議会主催の飲酒運転根絶PR活動に参加いたしました。

当日は、繁華街を中心に「飲酒運転根絶」の協会のぼりを立て、ドライバーひとりひとりに『飲酒運転は犯罪です』と書かれたジッパーバッグとポケットティッシュを配布し、声掛け街頭活動を行いました。尚、当活動は「夏の交通安全県民活動」に続いて行なわれたものです。



**茨城県支部「飲酒運転根絶 県警コラボポスター」作成**

(公社)全国運転代行協会茨城県支部(中山支部長)並びに(一社)茨城県運転代行協会(中山理事長)は、この度茨城県警察のご協力いただき、「飲酒運転根絶ポスター」を制作いたしました。飲酒運転根絶を訴えると同時に、正しい運転代行の利用を促す内容となっています。常日頃からの茨城県警察や関係各所との協調活動の賜物と言えます。

コラボレーションにご快諾いただきました、茨城県警察と関係各所に厚く御礼申し上げます。



(左:茨城県警察コラボポスター  
右:茨城県支部作成「飲酒運転根絶」ポスター)

(STOP 飲酒運転のジッパーバッグ)

# TOPICS

## 新型コロナウイルス対策

### 「感染症防止対策実施中」ステッカー及びチラシを作成しました

当協会では、利用者の皆様に少しでも安心感を持っていただくため、会員事業者のコロナウイルス感染予防の取組が一目でわかるよう、『随伴車貼付用ステッカー』及び『飲食店様向けチラシ』を作成し、令和2年9月、会員事業者に配布いたしました。**【一会員事業者、随伴車両台数分（上限5枚）無償配布】**

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、運転代行業界は依然として全国的に厳しい状況が続いておりますが、当協会作成の「運転代行における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」とともに、このステッカーとチラシを活用し、感染予防取組の徹底と、安心・安全な運転代行業のアピールを促しました。



(随伴車貼付用ステッカー)



(飲食店様向けチラシ)